

S-GAPの改定について



県のマスコット「コバトン」

埼玉県のオリジナルGAP S－GAPの改定までの経緯

国の動き

2010年
「農業生産工程管理(GAP)の
共通基盤に関するガイドライン」
策定

2021年
2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2022年
「国際水準GAPガイドライン」策定

埼玉県の動き

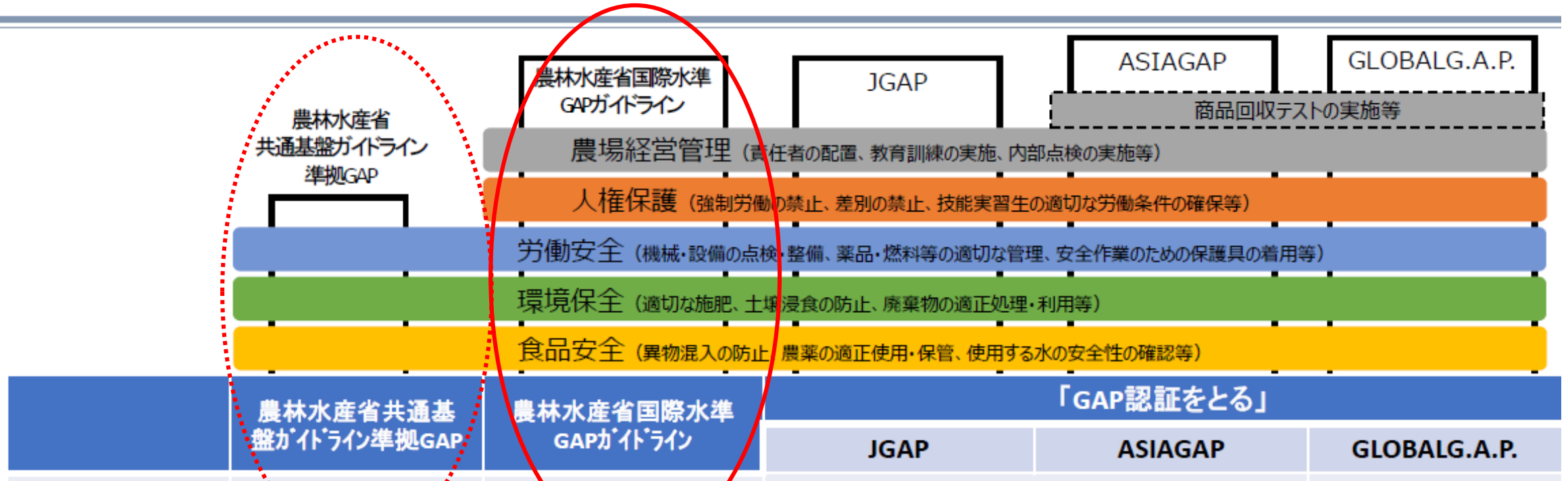
2003年
「埼玉県安全安心農産物生産ガイドライン」策定
農産物の安全性と品質確保を目的としたGAP手法の導入

2016年
「埼玉県農業生産安全確認運動(S－GAP)」策定
食品安全・環境保全・労働安全の3分野を中心に約50項目を設定
⇒「S－GAP農場評価制度」の創設(2016年～)

2024年
「国際水準GAPガイドライン」に対応し、S－GAPを改定
人権保護、農場経営管理の2分野を追加、約62項目を設定

改定したS-GAPの構成

国内におけるさまざまなGAP（各GAPの構成、特徴）



※農林水産省「GAPをめぐる情勢」より抜粋

S-GAP
(2024年改定)

S-GAPの特徴

S-GAPは埼玉県が作ったGAP規範 (約62項目)

5つの特徴

- 1 国のガイドラインに準拠
- 2 取り組みやすさを重視
- 3 自己チェック方式
- 4 県独自の農場評価制度を持つ
- 5 指導も農場評価も無料



S-GAPガイドブック
(穀物、野菜、果樹、茶)

S-GAPの特徴 ①②

1 国のガイドラインに準拠

2 取り組みやすさを重視

国のガイドラインをベースに、できる限り生産者にわかりやすい言葉で表現

国のGAPガイドラインの表現

例(国のガイドライン1番)

『農場経営に必要な基本情報(栽培品目名、ほ場(きのこ類の場合は、ほだ場。以下、同じ)や施設の名称・所在地等)を明確にして、整理し、必要に応じて文書化』

区分	農業生産工程段階	品目	分野
1 経営体制全体	全般	共通	農場経営管理

番号	取組事項
1	農場経営に必要な基本情報(栽培品目名、ほ場(きのこ類の場合は、ほだ場。以下、同じ)や施設の名称・所在地等)を明確にして、整理し、必要に応じて文書化。

A. 解説
GAPは、どのように農場を管理しているかを「見える化」し、管理を適切に実践して持続可能な農業経営を行うとともに、その内容を文書化や記録することにより顧客や地域住民に説明責任を果たすための道具です。また、農場のルールを文書化することで、従業員への教育・訓練を効果的なものとします。
その「見える化」の第一歩として、農場の基本的な情報を把握し、GAPで管理する範囲・適用範囲を明確にします。適用範囲には、出荷する農産物(品目)とその仕様、生産工程(外部委託を含む)、ほ場、倉庫・作業所等の施設・設備・器具の情報を含みます。これらの情報は、販売記録簿(原簿)とコンピューター、販売方法、出荷形態等、生産工程の工程一覧(栽培、収穫、農産物取扱等)、ほ場地図や施設のレイアウト等を作成することで把握し、明確にします。これらの情報を十分に把握することにより、生産環境や生産工程に潜む食品安全、環境保全、労働安全に関する様々なリスクを推定することができ、そのリスクの大きさの評価とリスクに応じた農場管理のルールの確立が可能となります。

番号	【具体例】	【想定される対策】
1-1	ほ場・施設のリストの不備によりリスク評価対象に漏れが生じ、リスク評価ができず事故が発生。	現場と照合しながらほ場・施設のリストを作成する。 現場の準備から出荷完了まで、時系列の順で使用する場所を把握し、ほ場・施設のリストを作成する。
1-2	ほ場・施設の地図の不備により、周囲の状況の把握が不十分になり、事故が発生。	ほ場・施設のリストに基づき、全てのほ場・施設より、周囲の状況の把握が不十分になり、事故が発生。 地図により、周辺の状況を把握する。
1-3	農産物の搬送経路が把握できず、汚染リスクの検討に漏れが生じ、汚染事故が発生。	ほ場から農産物取扱施設までの搬送経路を明らかにする。 周囲にどのような汚染リスクがあるか抽出、把握する。

番号	【具体例】	【想定される対策】
1-4	地図の不備により、事故発生時に現場や現状の把握が不十分になり、正確な情報の伝達ができず、対応が遅れが発生。	地図には場や自宅、施設の位置を明確にする。 目印や通称を決め、作業員全員に周知する。 ほ場・施設のリストと、ほ場・倉庫の地図を照合する。 ほ場・設備のリストと、栽培や収穫、出荷の記録を関連付ける。
1-5	他者が関与しやすい場所、物品等の把握が不十分で、盗難による事故が発生。	地図には場や自宅、倉庫の位置を明確にする。 人が通りやすい場所、逆に人目に付きにくい場所を把握する。 人通りの多い、人目に付かない場所の巡回や監視を行う方法を検討する。
1-6	他者が関与しやすい場所、物品等の把握が不十分で、意図的な被害による食品安全上の事故が発生。	地図には場や自宅、倉庫の位置を明確にする。 人が通りやすい場所、逆に人目に付きにくい場所を把握する。 人通りの多い、人目に付かない場所の巡回や監視を行う方法を検討する。
1-7	生産工程の特定が不十分で、リスク評価の対象に漏れが生じ、事故が発生。	栽培工程、収穫工程、農産物取扱工程について、米穀に作業を行ってみて、検討した作業工程(作業の手順、使用する機械・道具・容器等)が正しいか検証する。
1-8	意図する喫食方法の把握不足により、リスク評価が不十分で、事故が発生。	出荷する商品がどのようなユーザーにどのような喫食方法で消費されるかを適切に把握する。

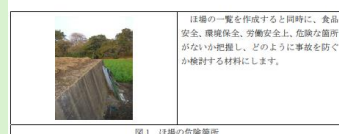


図1 ほ場の危険箇所

番号	【具体例】	【想定される対策】
1-9	ほ場の地図と、栽培や収穫、出荷の記録を関連付ける。	ほ場の地図と、栽培や収穫、出荷の記録を関連付ける。 栽培や収穫、出荷の記録を関連付ける。 栽培や収穫、出荷の記録を関連付ける。

C. 関係する法令等
・農業の「働き方改革」経営者向けガイド(平成30年3月20日農林水産省公表)

S-GAPでの表現

★27 地番、面積、栽培歴、所有者や契約条件等、ほ場や施設に関する情報を整理していますか

ほ場は、農業経営の最も重要な基盤です。ほ場や施設の名称、地番、面積、栽培品目、栽培歴、借り入れている場合は所有者や契約条件等を整理しておき、営農・農作業における重要な情報源とします。

達成水準

生産ほ場や施設の一覧を作成するなど、ほ場情報や栽培歴を整理し、保存している

取組例

- ほ場や施設は番号・名称等を付けて分かりやすく区別しておく。
- 面積や栽培歴等を管理するための台帳等を作成し、作業時に有効活用する。
- ほ場の地図とともに、一覧と照合できる地図を用意し、栽培品目、周辺の状況が分かるように管理する。
- ほ場周辺の建物等、ほ場周辺の履歴についても記録しておく。
- 生産工程管理ツールを活用して情報を整理する。

生産ほ場を地図やリストで分かりやすく、整理します

2024年度管理ほ場一覧									
番号	名称	面積	栽培品目	栽培歴	所有者	契約条件	備考	備考	備考
1-1	ほだ場	1,000㎡	きのこ	10年	個人所有	なし	1-2	ほだ場	1,000㎡
1-3	ほだ場	1,000㎡	きのこ	10年	個人所有	なし	1-4	ほだ場	1,000㎡
1-5	ほだ場	1,000㎡	きのこ	10年	個人所有	なし	1-6	ほだ場	1,000㎡
1-7	ほだ場	1,000㎡	きのこ	10年	個人所有	なし	1-8	ほだ場	1,000㎡
1-9	ほだ場	1,000㎡	きのこ	10年	個人所有	なし	1-10	ほだ場	1,000㎡

国際水準GAPガイドライン
1番

… 項目名

… 説明

… 達成水準

… 取組例

S-GAPの特徴 ③

3 生産者の自己チェックを活用

自分の経営の不備が
チェックできます

<S-GAPの自己チェックリスト(問診票)>

No.	作付前にチェックする項目	区分※	確認日
1	S-GAPの取組項目、必要性を理解し、それに沿った方針を定め、農場内で共有していますか	経	/
2	農場の責任者を定めていますか	経	/
3	生産計画を作り、計画に沿って作業を実施していますか	経	/
4	食品安全・環境保全・労働安全の観点からリスク評価を実施していますか	食・環・労	/
5	クレームへの対応手順を定めていますか	経	/
6	事故や災害等に備えた農業生産の維持・継続のための対策を取っていますか	経	/
★	雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施していますか	人	/
8	ほ場や作業場等をきれいに保っていますか	食・労	/
9	ほ場や作業場等への入場時のルールを、作業員や来訪者に周知していますか	経	/
10	栽培等に使用する水の安全性を確認していますか	食	/
11	作業場等の施設は、作業や衛生管理に適した構造になっていますか	食・労	/
12	土壌診断の結果を基に、肥料等の施用量を決めていますか	環	/
13	肥料等は、適切に製造されたものを使っていますか	食・環	/
14	堆肥や緑肥といった有機物を活用するなどして、持続可能な農業の実践に努めていますか	環	/
★	廃棄物はしっかり分類し、飛散・流出しないよう保管していますか	食・環	/
★	プラスチックゴミ等の廃棄物は、許可のある業者に委託して処分していますか	環	/
17	作物の残さは、堆肥化してほ場に還元するなどして、有効活用していますか	環	/
18	省エネを心がけていますか	環	/
19	倉庫やゴミ置き場等を鳥獣が集まらないように管理していますか	食・環	/
★	危険を伴う作業を把握し、事故やけが等に備えた対策を取っていますか	労・人	/

S－GAPの特徴（項目紹介）

【食品安全】

No	項目内容
8	ほ場や作業場の衛生管理
10	水の安全性
24	農薬の適正な保管
36	農薬の使用基準の順守
38	農薬のドリフトの防止
41	手洗いの徹底
43	包装資材の安全性
45	異物混入・汚染防止

【環境保全】

No	項目内容	No	項目内容
12	土壌診断に基づく施肥	17	作物残さの有効活用
14	有機物の活用	18	省エネ
16	廃棄物の処理	47	IIPMの取組

【労働安全】

No	項目内容
20	危険な作業の把握
21	危険な場所の注意喚起表示
23	事故発生時の連絡先リスト
49	農作業安全を考慮した服装
50	機械の安全使用

【人権保護】

No	項目内容
7	人権侵害防止
59	事故に備えた保険への加入
60	外国人雇用の際の環境整備

【農場経営理】

No	項目内容
1	農場の方針
2	農場の責任者
3	生産計画
5	クレーム対応
51	農薬・肥料の在庫管理
61・62	知的財産

S-GAPの特徴（取組事例）

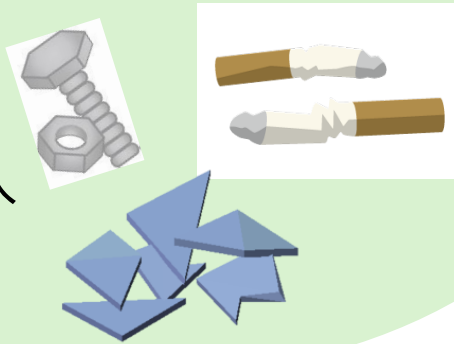
（食品安全関連項目を中心に）

化学的汚染



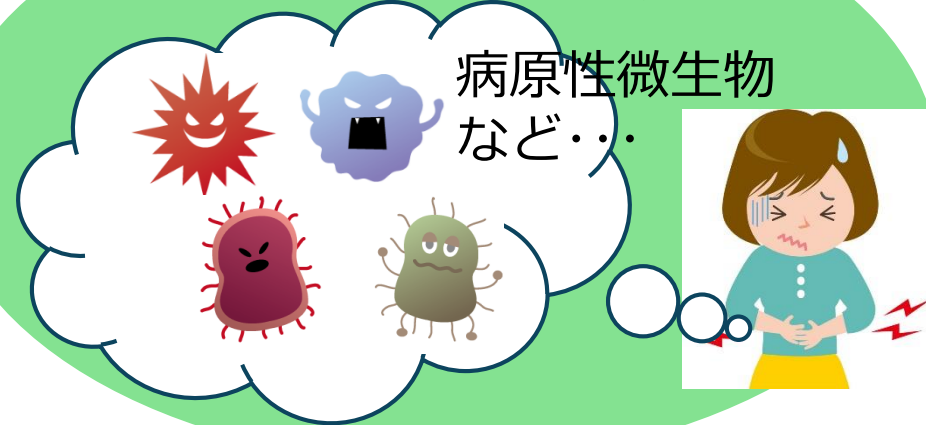
農薬残留、肥料
や燃料との接触
など…

物理的汚染



異物混入
など…

生物的汚染



病原性微生物
など…

S－GAPの特徴（取組事例）

ほ場や作業場の
衛生管理

8

食品安全
労働安全

ほ場や作業場等をきれいに保っていますか

ほ場や作業場等の衛生管理を徹底することは、適切な農場管理を行う上での基本です。結果として、農産物の汚染防止や作業の安全確保、能率向上等につながります。

水の安全性

10

食品安全

栽培等に使用する水の安全性を確認していますか

農業用水の汚染は、ほ場や作物の広範囲な汚染につながります。そこで、栽培や収穫用農具の洗浄で使用している水の水源を確認し、汚染のリスクを把握します。特に最終洗浄に用いる水の安全性については、細心の注意を払います。

S-GAPの特徴（取組事例）

農業用資材の適切な保管

★
24

食品安全
環境保全
労働安全

農薬、肥料、燃料等の農業用資材は、整理整頓し、適切に保管していますか

農業用資材は、農産物への接触や、環境への流出、盗難、崩落・落下の防止、火災予防等の目的で、適切な場所に整理整頓して保管する必要があります。また、農薬や肥料等は、ラベル・袋の汚損等によって、内容物が分からなくなること避ける必要があります。

農薬は、盗難防止のために、鍵のかかる保管庫（ロッカー等で代替可）に保管

こぼれるのを防ぐため、農薬の下にはバットを敷きます。



S-GAPの特徴（取組事例）

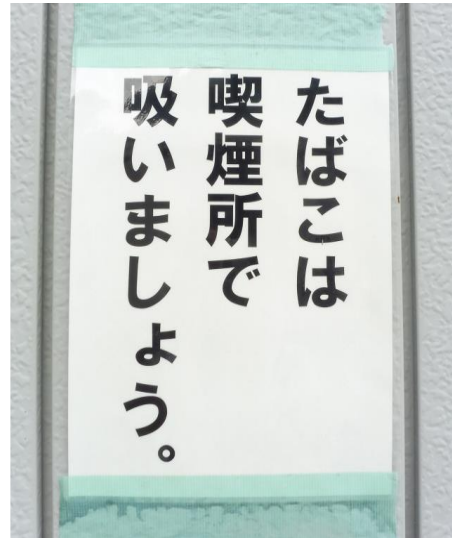
出荷物への異物混入
・ 汚染防止

45

食品安全

出荷物への異物混入や汚染等の防止に努めていますか

出荷箱等に異物が混入していると、健全な農産物が傷つき、病原菌に汚染されるなど、商品価値や安全性が損なわれます。また、出荷物が汚染物質（肥料や農薬、アレルギー等）に接触することも食品の安全性のリスクになります。



飛散防止の電灯

↑ 収穫物付近での喫煙の禁止表示

S-GAPの特徴

実践の結果として、



・農場経営の安全性向上

安全な農産物の生産、農作業事故の危険を減らす など

・農業経営の効率化

肥料・農薬のムダが減る、作業が効率化する など

につながります。

「売上」は気象や相場などの影響で大きく変動（＝自分ではどうにもならない）



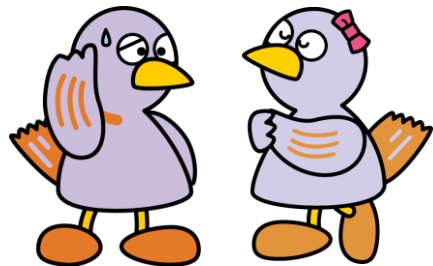
GAPの実践でコスト削減と安定取引により収益性が向上

GAPは自分でできる収益向上の手段！

S-GAP 農場評価制度について

1 農場評価の必要性

- 自分だけでS-GAPに取り組んでいると、きちんと基準を満たしているかわからない
- 他の人にも取組を知ってもらいたい



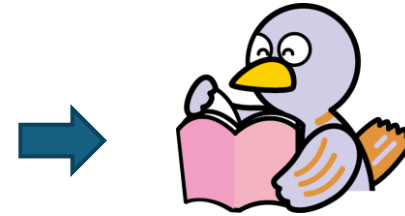
生産者からの要望

2 農場評価の流れ

① 事前準備



ガイドブックを入手



読んで内容を理解

ガイドブックを参考に
自ら農場を確認

② 評価



県へ評価を依頼



評価員（県職員）が
農場を訪問、
S-GAPの取組度合
を確認



各項目の良い点・
改善点を記載した
評価結果を通知



S-GAP実践農場
になったよ！

（全項目を実践すると）
評価書を交付

農場の「どこに」「どの程度」の問題があるかが明らかに… → 経営の改善に！

S－GAP農場評価制度について（農業者の声）

トマト農家

- ・多くの改善点が見つかり、安全性や作業効率が格段に高まった。
- ・GAPは農業をやる上で絶対に必要。
- ・S－GAPは特別な費用もかからず取り組みやすい。

米農家

- ・作業場などの整理整頓が進んで、無駄な肥料の在庫などがなくなった。
- ・S－GAP実践農場となったことで、近隣の農業者からの信用が増し、農地が借りやすくなった。

茶農家

- ・作業内容や工場の管理方法について、家族や従業員と話し合う良いきっかけとなり、コミュニケーションが密になった。
- ・安全な狭山茶を生産していることをお客様に示すツールとして、実践農場ののぼり旗や評価書を使っている。
(セールストークに活用)

野菜農家

- ・従業員の廃棄物の分別意識が高まり、処分しやすくなった。
- ・労働環境を改善する必要性に気付き、新たに広い休憩場所を設けるきっかけになった。

S-GAP 農場評価制度について

- S-GAPに取り組む生産者のすそ野を広げる取組

2024年～「S-GAPスタート宣言」を開始

S-GAP自己点検シート		
1		✓
2		✓
3		✓
4		✓
5		✓
6		✓
7		✓
8		✓



S-GAP実践農場への
ステップアップを希望する
農業者を支援

基礎的な8項目の自己チェックにより
リスクを発見！

消費者へのPR

1 各種イベントでのPR

- ・GAPの取組を紹介するチラシの配布
- ・アンケートやゲームの実施



2 ロゴマークを活用したPR ⇒S-GAPを広くPRする ツールとして活用

【活用場面】

- ・イベント等での啓発品
- ・のぼり旗、評価書
- ・実践農場も使用可
(農場のHP、名刺、看板など)



S-GAP
実践農場

3 取組事例集



【県HPで公開】

S-GAPに取り組む農家をご紹介します
(S-GAP実践農場事例集) - 埼玉県

S-GAP実践農場は、安全安心・環境にもやさしい農業に取り組んでおり、SDGsの達成にも貢献しています

R4.11月時点
野菜・果樹
川越市

Goodな農業
S-GAP

ぶどうと苺の沼田園



● 基本情報
・主要作物：ぶどう、いちご、キウイフルーツ、ブルーベリー、青パパイア
・経営面積：50a ・労働力：3人

● 取り組んだきっかけ
① 基準にのっとった農業の仕方を実践すること
② 安心安全な農産物を提供すること
③ 作業の効率化を図るためにも整理整頓を行うこと
④ 働きやすい環境を整えること
以上を行うために必要な要素がS-GAPにあったため、取り組みました。

● PRポイント ここに力を入れています！
① 整理整頓…使用後は速やかに元の場所に返すこと
② 作業の分別…農機具と出荷資材を別々の倉庫で管理すること
選果と商品箱詰めを別々の機で行うこと
③ 農薬の管理…農作物別に薬剤を鍵付きキャビネットで管理すること
④ ゴミの分別…分別表示してスタッフでも分かるようにすること
⑤ 倉庫内の動線を確保…必要なものをすぐに取り出せるようにすること など



(道具類の整理整頓)



(手洗い場所)



(ゴミの分別)

● ひとことメッセージ
今後も安心安全な農業を実践していき、美味しい果物と野菜を生産していきます。また、小さなカフェ＆ジャム工房を2023年3月に開業します。削り苺や各種ジャムの販売に取り組んでいきます。
ご来園、よろしくお願いいたします。

お問合せ先
080-9346-5801
toshi1005@fd5.so-net.ne.jp
HP <http://grape-numata-kawagoe.jimdoore.com>

